



出張 相談

平成30年
2月19日(月)

9時30分～
16時30分

相生労働基準監督署において
出張相談窓口を開きます

【お問い合わせ先】

兵庫県最低賃金総合相談支援センター

〒650-0011

神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県中小企業団体連合会 内

電話番号：0120-340-580

メールアドレス：sou@chuokai.com



厚生労働省

最低賃金引上げに向けた中小企業専門家派遣・相談等支援事業 (都道府県労働局委託事業)